

平成31年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	健康を大切にすまち
基本施策名	健康づくりの推進

	所属	職名	氏名
作成者	国保年金課	課長	上條 貴芳
評価者	保健医療部	部長	高橋 正子

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	特定健康診査の創設（平成20年度）から10年以上が経過し、創設以降、人間ドック等の受診費用助成制度の拡充、通院治療者の検査結果受領、個別健診の拡充といった、受診対象者の機会拡充と啓発により、受診率が向上し大きな成果となっています。健診結果に基づく、糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、腎機能のハイリスク者へ向けた特定保健指導を実施することにより、多額の医療費がかかってしまう人工透析者が減少してきています。
基本方針 (目指すべき方向性)	市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに継続的に取り組むことで、健康寿命の延伸を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H29	H30	H31	達成率	進捗状況	所管課	
各種がん検診受診率	%		22.8	50.0		22.5	22.5	45	停滞	健康推進課
特定健康診査受診率	%		47.0	58.0		48.2	48.0 (推計値)	82.8	停滞	国保年金課
特定保健指導実施率	%		41.6	58.0						健康推進課

施策指標の進捗状況と分析	特定健康診査の未受診者対策の実施により、特定健康診査の受診率は年々向上しており、長野県平均を上回っています。しかしながら、国が定める受診率目標にはまだ及ばないため、一層の受診勧奨に取り組む必要があります。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化		
				H29	H30	H31	R 2	R 3	合計	事業区分	新/継	終期		方向性	正規職員数
1	0103285	国保会計繰出金	国保年金担当	630,890,458	652,601,135	648,397,297			1,931,888,890	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.03	
2	0103450	後期高齢者医療人間ドック等助成事業	国保年金担当	14,787,690	19,751,000	24,575,000	33,463,000	43,428,000	136,004,690	政策的業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.76	
3	1102140	精神給付金	国保年金担当	19,995,230	20,118,592	19,737,161	20,000,000	20,000,000	99,850,983	政策的業務	継続	期限なし	事業の縮小・廃止のスケジュールを検討	0.1	
4	1108010	特定健康診査等事業費	国保年金担当	98,738,893	168,565,229	170,236,663	217,679,000	225,729,000	880,948,785	義務・政策併用事業	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	2.33	○
5	1108030	保健事業費	国保年金担当	11,812,048	8,306,169	9,396,402			29,514,619	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.74	
6	1108050	健康ポイント事業	国保年金担当		129,816	1,255,980	3,408,000	3,558,000	8,351,796	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	1.08	
合計				776,224,319	869,471,941	873,598,503	274,550,000	292,715,000	3,086,559,763						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	市独自で実施している精神給付金は、全額一般会計からの繰り入れで事業を実施していることから、他課で行っている事業と調整を図ります。その他の事業は、事業効果を検証しつつ、継続実施とします。
重点化事務事業の考え方	特定健康診査事業費は、医療費の増加を抑えるために必要な事業です。特定健康診査受診率向上のため、個別健診の拡充を図っている段階のため、今後2~3年程度の期間で成果確認していきたいと考えます。
縮減・廃止事務事業の考え方	精神給付金は、国保被保険者に限定された事業となっており、加入している医療保険によって、不公平となっています。これを解消するため、福祉医療事業の所管課との調整を行い、令和3年度からの移行へ向けた取り組みを行います。
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出)	精神給付金事業は、福祉医療担当課との協議が必要です。その他の事業は、次年度以降も継続する必要があるため、毎年度実績を検証し改善すべき点は見直しをしていきます。